

占冠村

盗難被害発生

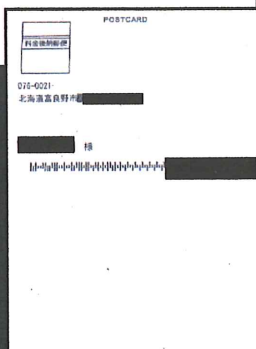
10月8日午後10時30分から翌9日午前5時30分にかけて、占冠村字中トマムにある寮管理棟前喫煙所で、置いていた現金が盗難被害

盗難被害発生

8月21日から10月22日午前7時30分にかけて、占冠村字上トマムの団地敷地内で廃車車両の牽引用パーツが盗難被害

架空請求詐欺に注意！

富良野警察署管内の一般住宅に「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」「ご連絡なき場合は、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえ」「民間訴訟告知センター」などと記載されたハガキが複数投函されています。このようなハガキは、架空請求詐欺の手口です。ハガキに記載された問い合わせ窓口には絶対に電話をしてはいけません。



消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号(き)413 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行証書の交付をご承諾いただきます様お願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

尚、書面での通知となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 令和1年10月17日

法務省管轄支局 民間訴訟告知センター

東京都千代田区内幸町1丁目1-7

取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-6912-XXXXXXXXXX

受付時間 9:00~20:00(日、祝日は除く)

← 実際の投函されたハガキ

2019年重点犯罪(自転車盗)発生状況



令和元年10月末 総数9件 (平成30年12月末総数14件)